

平成 28 年 6 月 16 日

株式会社 スタジオアリス

こども専門写真館 スタジオアリス

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業に認定 最上位の認定を厚生労働大臣より取得

株式会社スタジオアリス(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長:川村廣明)は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく基準適合一般事業主として、厚生労働大臣より「えるぼし」企業の認定(最上位)を取得したことをお知らせいたします。



この制度は、女性活躍推進法に基づいて行動計画を策定し、その届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良な企業に対して厚生労働大臣が認定を与えるものです。認定は基準を満たす項目数に応じて3段階あり、全項目で基準を満たしている当社は最上位の認定を取得いたしました。

全従業員に占める女性比率が90%を超えるスタジオアリスでは、かねてより従業員がやりがいや生きがいを持って活躍できる仕組みづくりを多面的な観点で検討してまいりました。育児・介護短時間勤務制度を見直し、ショートタイム勤務制度、退職した従業員がその経験・知識を活かして活躍できる制度を導入すると同時に、キャリア形成のための研修施設の増設や管理者向けの意識啓発研修を継続的に実施しております。今後も、より一層女性が活躍できる職場づくりを目指してまいります。

株式会社スタジオアリス <http://www.studio-alice.co.jp>

スタジオアリスは「こども専門写真館」を中心に、全国47都道府県で写真スタジオを多角的に展開しています。お子様の笑顔を引き出すスタッフの育成、商品・衣装の開発、日本最大級のラボの設置、そして長年人気を誇る「ディズニーとのライセンス契約による撮影メニューの提供」など、笑顔の記念写真を残していただくための総合的なサービスを提供しています。今後も、グループ一丸となり、写真を通じて家族の大切な思い出づくりをお手伝いしてまいります。

＜本件に関する報道関係の皆様からのお問合せ先＞

スタジオアリス 広報：ネルソン六未

TEL:06-6343-2600 FAX:06-6343-5600 MAIL: ir_alice@studio-alice.co.jp